

令和4年度 第2回三重県最低賃金審議会小委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月4日(木) 13時10分～13時30分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 藤本 真理 三好 正人 安井 広伸
労働者代表 葛山真由美 藤岡 充昭 前田 良彦
使用者代表 栗須百合香 中村 和仁 別所 浩己

4 議題

- (1) 特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無について

5 開 会

(賃金係)

定刻より5分程早いですが、只今から令和4年度第2回三重県最低賃金審議会小委員会を開催させていただきます。

それでは、これよりの委員会の運営は三好委員長のほうでよろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、再開をさせていただきますが、労使皆さんのほうから予めご要望ございまして、ひとまず休会とさせていただきますと思います。労側使側のみで打ち合わせをしていただくということでございますのでよろしくお願いいたします。

(室 長)

場所は、3階会議室を用意しておりますので、ご案内させていただきます。

— 労側、使側のみで、打ち合わせ —

6 議 事

- (1) 特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無について

(委員長)

皆さん、再度お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、審議を再開させていただきます。

議事の(1)「特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無について」について引き続き審議を行わせていただきたいと思います。

労使双方ご意見がございましたらお願いいたします。

(藤岡委員)

ご審議を進めていただきありがとうございます。

労働者側から、昨日から使用者側委員と今回の4業種についての必要性有りか無しかの話をしていただき、その中で使用者側のお考えとして、今回ガラス・同製品製造業については、必要性がないのではないかというご意見をいただきました。ただ、この業種の労使に対して我々三人の中で決めるものではなく、その経過であったり、状況であったり、含めて説明も諮りたいですし、合意形成も図れる時間を少しいただきたいなと思います。今回、ガラス・同製品については、審議を少し保留といえますか、お願いします。

(委員長)

継続。

(藤岡委員)

継続審議としていただければありがたいです。それについてよろしくお願い申し上げます。

(委員長)

今、藤岡委員からお話が出ましたけれども、3業種については必要性有りということで合意をお互いとれたということで、それはよろしいですね。

ただ、使用者側からは、ガラス・同製品製造業については、必要性がないのではないかということですね。それを受けて、労側から、今すぐというということは、各ガラス・同製品製造業の労使でのご説明も時間がかかるということなので、継続審議のご依頼がきました。それについて、使側の皆さんいかがでございますか。

(中村委員)

先ほどお話をさせていただきましたので。ただ申し訳ないのですが、基本的な考え方はわかりませんが使用者側としては。結果としては同じになりますけれども。そういうご要望も含めて、最大限配慮をするということでご理解をいただければありがたいかなと思います。

(藤岡委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、改正の必要性の有無につきまして、3業種については必要性有りとして本審へ報告をしたいと思います。残りの1業種のガラス・同製品製造業については、第3回目の小委員会に継続審議とさせていただきます。

(中村委員)

ひとつよろしいですか。その中の3業種は認めさせていただきましたけれども、その中の電気に関しても先ほどもお話をさせていただきましたけれども、また、ガラス

のように次年度どうなるかは別として、埋没等の恐れがある場合についても踏まえて、認めはします。審議については認めますが、金額だけではなく、次年度以降の取り扱いも含めて今回は、審議をしていただきたいなというふうに思っております。

(委員長)

わかりました。そこはよろしゅうございますか。

(藤岡委員)

審議されるのは、特賃の専門部会ということになりますので、そちらのほうでご提案いただいて、審議をしていただくのがよろしいかと思えます。

(委員長)

ただ、専門部会を開かれても、やはりこの特定の最賃というのは、長い歴史のあるものであります。早急に数日の審議で簡単に答えられるものなのかなというのは、非常に難しいかなと思えます。そこは皆さんご理解はいただいていると思えますので、今回、使側から出たご発議に関して、労使双方イニシアティブを取って真摯にご継続いただいて審議をしていただく、という流れの中のひとつとして次の専門部会の中にも位置付けるという形でやらせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務方よろしいですか。

それでは、改めて4業種のうち3業種は必要性有りとして本審へ報告したいと思えます。残りのガラス・同製品製造業については、継続審議とさせていただきます。第3回の小委員会を開かせていただきます。その小委員会の日程につきましては、今、労側のお話にもありましたように、若干時間がかかりそうなので、事務局に改めて日程の調整をお願いいたします。よろしゅうございますか。

(室 長)

日程の調整は、何日くらいを見ておけばよろしいでしょうか。

(藤岡委員)

もしよろしければ、本審の前ということで、22日あたりにお時間をいただければと思うのですが、どうしても企業さんの休みが入ってまいりまして、今のところ調整してないのですが、調整が難しい可能性もあります。

(委員長)

そうですね、製造業さんは、お盆休みに入られるとちょっと長くなりますから、その辺ちょっと調整をしていただくということで、お盆明けくらいですかね。

(部 長)

仮の日程としては、異議審の前に設けるのがおそらくベストで、皆さんのご負担が軽くなると思えますので、23日の9時半くらいに、また改めてご連絡をさせていただきますが、仮置きをさせていただければと思えます。

(委員長)

ではそれで、第3回目小委員会の日程の調整をお願い申し上げます。

それでは、全会一致となりました3業種の特定最低賃金の必要性有りと決定させていただきます。ガラス・同製品製造業に関しては、継続審議とさせていただきます。

3業種につきましては、必要性有りとして本審へ報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(賃金係)

報告書を作成してまいりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

— 事務局より小委員会報告(案)を作成 —

— 事務局より小委員会報告(案)を配布 —

(委員長)

今、お手元の方に報告(案)を配布させていただきました。事務局において読み上げをお願いします。

(賃金係)

では、私のほうから読み上げさせていただきます。

— 賃金係 小委員会報告(案)の朗読 —

(委員長)

ありがとうございます。

本案でよろしゅうございますか。

ご意見等ございますか。

それでは、ご意見なしということでございますので、本案でいかさせていただきます。

ありがとうございます。

(賃金係)

それでは、最後に、基準部長からお礼の挨拶を申し上げます。

(部長)

お礼の挨拶というよりは、4本のうち3本とりあえず結論をいただということで、中間のお礼をさせていただきます。

本日、ご多忙のところ第2回小委員会にご出席をいただきありがとうございます。

2回のご審議で3つの決定がなされたということで、また、少し時間をおいて第3回目が開かれて、労使双方イニシアティブをとって納得できる結果でのものになりますように、事務局としても引き続き力を尽くさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

一旦ここでお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。

3業種については、一致して必要性有りとのご結論をいただきました。これに関しましては、まずもって公益として感謝を申し上げます。

ただ、1業種が先程部長のお話にもございましたが継続ということでございます。

ここからは、私委員長の気持ちもちょっと述べさせていただければと思うのですが、今年も昨年もそうでございますけれども、地賃と特賃の差が縮まってくると、そもそも必要性があるのかという議論は今回初めてではなく生まれてくるというのは理解できますし、過去もございました。

ただ、特賃については、私先程も申しましたが、長年存在した期間、歴史のあるものであり、それぞれの業界の中で労使が認識をしているものだと思います。

その廃止の議論にあたっては、当然ながら業界の労使がイニシアティブを取って、慎重かつ協調して決定をされる必要があることは、言うまでもない。それは皆さんご理解をいただいているところでございます。

次の専門部会に向けて、もう1業種の話も出てまいりましたけれども、こういう議論が生まれることは今後も想定されてくると思いますけれども、やはりその実現を図られることに関しましては、審議会という土壌に上がる前からしっかりと労使でご協議いただきたい。混乱なく議事が進められるよう事前のご調整を是非ともお願いしたい。ですから専門部会のみで決まるものではなかろうと私は思っております。一年をかけたしっかりとしたご議論を重ねた上でやっていただければと、公益としては強く思う次第でございますので、皆さん是非ともよろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

なければ、これを持って第2回の小委員会につきましては、終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。お疲れ様でした。

(皆)

お疲れさまでした。

以上